

議案第 2 号

令和元年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補 正予算（第 1 号）

令和元年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表繰越明許費」による。

令和元年 9 月 12 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 流域下水道建設事業費	流域下水道事業費	^{千円} 384,000
計			384,000